

## 随意契約結果表

所 属	富士山科学研究所
契約日	令和 4 年 5 月 30 日
契約業者名	株式会社ハイク
品 名	IoT 自動撮影カメラ
契約金額 (税込み)	3, 4 7 6, 5 5 0 円
随意契約理由	<p>画像転送機能付き定点カメラを富士北麓地域に複数台設置し、準リアルタイムで野生動物の出没状況を把握する観測ネットワークを構築する。屋外で長期間使用することから、防水防塵はもとより温度条件に対しても頑健で環境耐性が高く、利用実績があるカメラが必要となる。この条件を満たす IoT 自動撮影カメラは株式会社ハイクが製造・販売するハイクカム LT4G クラウド対応 IoT 自動撮影カメラのみである。加えて、製造元であることから、最も安価と考えられ、かつ、本カメラに不具合等が発生した場合のメンテナンスと問い合わせは同社のみとなるため、以上の理由から地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、株式会社ハイクと随意契約により契約を締結することとし、財務規則第 137 条第 3 項に規定する「特別の理由がある場合」と認められるので、見積合わせを省略した。</p>
随意契約の根拠 法令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 山梨県財務規則 137 条第 3 項